

令和6年度“「長久手市役所の仕事」通知表”の作成（外部評価）②

令和6年8月20日 開催概要

開催概要	
開催日時	令和6年8月20日（火） 午前10時40分から午前11時30分まで
開催場所	市役所北庁舎2階 第5会議室
出席者氏名 （敬称略）	＜外部評価実施者（行政改革推進委員）＞ 石橋健一、岡崎信久、畑中達也、青山正秋、 近藤恵美子 ＜担当課＞ 子ども部長 飯島 淳 子ども未来課長 柴田浩善 課長補佐 伊藤 愁 ＜事務局＞ 総務部長 加藤英之、総務部次長 福岡隆也、 行政課長 山田美代子、課長補佐 水草純、 庶務係長 佐藤雄亮
傍聴者人数	0人
問合せ先	長久手市総務部行政課 0561-56-0605
備 考	

＜外部評価実施者の質疑、意見等＞

委員

子育てコンシェルジュに相談した内容の分析はできているか。

担当課

保育園の入園に関する相談が9割以上である。相談を受けるためのアウトリーチも、保育園や児童館に出向いている。他に、療育に関する相談や、家庭環境に関する相談もある。保育園に入所させることができるか不安を抱く親へのケアの機会を、アウトリーチを増やすことによって増やしていきたい。

委員

相談は、アウトリーチしないと伸びないのか。インターネットを使って相談するツールの工夫はできないか。

担当課

令和5年度は、来庁又は電話による相談が圧倒的に多かった。

委員

400件もの相談を、会計年度任用職員1人で対応しているのか。体制は十分なのか。

担当課

難しい案件のときは、指導保育士らとケース検討会議を開いたり、子ども未来課職員が同席の上で面談を実施したりしている。体制は今の人数で十分と考える。

委員

資料によると、国の補助金の対象となるには専任の職員を雇う必要があるとのことだが、専任ということは、その会計年度任用職員は子育てコンシェルジュ以外の業務は行うことができないのか。

委員

子育てコンシェルジュに必要な資格はあるか。ケアマネジャーのような考え方か。

担当課

社会福祉士を求人している。他市町だと保育士資格を持つ職員で実施しているところもあり、本市も現在保育士資格を持つ正職員で欠員対応している。ケアマネジャーと考え方は同じだが、資格が決まっているものではない。

委員

悩みを持つ親が、みんな相談できる訳ではない。健診など他人がいる場では相談できない親もいると聞く。出産後に自宅を訪問してくれる「赤ちゃん訪問」

のように、相談しやすい機会を作りに出向くことが大事だと思う。

担当課

寄り添いながらサービスにつなげていくことをしている。訪問の中で気になった子どもがいれば、声掛けをすることもある。

委員

先に委員が発言していたが、専任の考え方が気になる。コンシェルジュ以外の業務もやっているのか。また、会計年度任用職員は任用期間が1年間であり、相談を受ける体制として不安な部分はないか。必要ならば正職員を投じるべきと考える。

また、成果指標を相談件数としているが、件数が増えた方がいいのか、減った方がいいのかは、捉え方が難しい。

委員

子育てコンシェルジュは保護者の悩みを解決するための制度だと思うが、保育園の入園案内がメインだと、主旨と異なるのではないか。入園案内は時期的なピークがあると思うが、それ以外の時期は何をしているのか。

担当課

皆が4月に入所する訳ではなく、途中入園のケースもあるため、まんべんなく入所に関する相談がある。

委員

中間成果は、相談の解決率等にはできないのか。相談後、どこまで追いかけるかで労力が変わるが、問題解決に至る道筋をつけるのが事業の目的だと思う。

また、最終成果は、悩みが増える・減るではなく、保護者がいつでも相談できる安心感を持つこと、等ではないか。

担当課

5年に1度アンケートで集計している、子育てコンシェルジュの認知度も成果の1つと考える。次年度以降の検討としたい。

委員

アンケートは紙で実施しているのか。webアンケートならば集計が容易なので、もっと頻繁にアンケートが実施できるのでは。

担当課

紙でアンケートを送付し、回答は紙でもwebでもどちらでもできるようにした。しかし、ほとんど紙でしか回答がなかった。回収率は悪い。

委員

回収率が悪いのは、アンケートの項目が多いのが原因では。

担当課

アンケート項目は国に指定された設問を含んでおり、設問が増えがちである。

委員

解決率等なら、約400人の相談者に聞くだけで良い。まずはそこからやってみてはどうか。

委員

事業の周知に関して、補足資料に添付された国のチラシのように、子育てコンシェルジュがどんな悩みを聞くのか分かりやすいチラシを作成し、健診等の機会に配布すると良い。

担当課

検討する。

講評

- ・子育てコンシェルジュは、必要な人に情報が届いていないのではないか。認知率が足りていないならば、周知を行うこと。
- ・最終目標は、市民に子どもを育てる安心感を持ってもらうことだと思うので、手法を見直すことが必要。スマートフォン等のツールで気軽に相談できる体制を整え、それに対し迅速な対応ができれば、市民の安心感も高まると思う。